

長崎市農業委員会 令和5年12月総会 議事録

- 1 日 時 令和5年12月27日(水) 14:00 開会
15:10 閉会
- 2 会 場 長崎市役所7階 大会議室(長崎市魚の町4番1号)
- 3 役 員 会長 平尾 政博
会長職務代理者 山口 眞佐栄
- 4 出席農業委員(18名)
井川 義英 池田 憲二 岩永 一也 岩本 隆 植田 正和
尾崎 正孝 上川 満治 柴原 恵 永岡 亜也子 平尾 政博
増田 茂 松尾 隆治 峰 忠幸 森山 安男 森保 欣也
柳川 八百秀 山口 眞佐栄 山崎 実男
- 5 欠席農業委員(1名)
野中 麻美
- 6 出席推進委員(23名)
今村 秀喜 浦川 英敏 川添 孝則 城戸 利美 久保 正
熊本 昭憲 田中 幹生 鶴田 安明 中村 数昭 中山 辰也
野口 弘人 野口 洋太郎 野本 英世 濱口 敏夫 濱口 雅洋
本田 雅博 松浦 行信 松本 貞幸 松本 守 三浦 信男
森内 悟己 山口 憲昭 山下 和孝
- 7 欠席推進委員(1名)
村田美津枝
- 8 出席職員
【農委事務局】 向井事務局局長 前田事務長 川本農政管理係長 木下農地係長
赤池専門官
- 9 資 料 別添資料のとおり

○事務長 定刻となりましたので、ただ今から令和5年12月農業委員会総会を開会いたします。本日は、その他の事項1の「令和5年度 農地等利用最適化推進施策に関する意見書への回答について」の説明のため、農林振興課の職員の方に出席していただいております。議事進行につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項及び農業委員会会議規則第4条に基づき、平尾会長にお願いいたします。

○議長 みなさん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、12月の農業委員会総会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、委員定足数の報告を事務局からお願いいたします。

○事務長 本日の総会につきましては、農業委員の出席は18名であり、在任委員の過半数が出席されておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項及び長崎市農業委員会会議規則第6条により、総会は成立しておりますことを御報告いたします。また、推進委員の出席は、23名です。

○議長 それでは、議案の審議に入る前に、議事録署名人を私の方から指名させていただきます。峰委員と森保委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○峰委員・森保委員（承諾）

○議長 ありがとうございます。それでは、総会を進めさせていただきます。なお、会議が円滑に進行しますように皆様方の御協力をお願いいたします。本日は、農林振興課から職員の方に出席していただいております。時間の都合もございますので、付議事項の審議に入る前に、先にその他の事項1「令和5年度農地等利用最適化推進施策に関する意見書への回答について」内容の説明を行っていただきたいと思います。それでは、よろしくお願ひします。

○農林振興課長 皆さんこんにちは。先ほど平尾会長からお話があったように、今年の11月21日に農地等利用最適化推進施策に関する意見書について、市長も御出席されて、かいつまんで回答をさせていただいたんですけれども、本日正式に回答について、皆様方に御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。また、もう一つ、今進めております地域計画の進捗状況についても、併せて御報告をしたいと思っております。地域計画につきましては、アンケート調査、意向調査、聞き取りですね、大変お忙しい中、皆さん一軒一軒回られて、とりまとめが大変だということで、私の方も聞き及んでおります。そのような状況の中、この事業は、中々きついですけれども、ここ2年間で全国の農業委員・推進委員の皆さんと市の方で一丸となって取り組んでおりますので、何卒、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。それと、農業の状況でございますけれども、物価高騰が、非常にまだ進んでおります。長崎市としましても、先般、12月の市議会におい

て、燃油関係とか、畜産の飼料関係とか、そういった令和6年に向けての支援、こういったところについても、今、補正予算で計上をしております、議会を経て令和6年度の4月から12月にかけて、これも令和4年から引き続きずっとやっておりますけれども、令和6年度についても進めていきたいということで詰めておりますので、よろしくお願ひします。それと、琴海地区北部で10月にありました雹被害の件につきましても、一部支援について補正予算で計上させていただいて、これも一つの対策として、現在JAと連携しながら取り組んでおりますので、御報告をさせていただきたいと思ひます。これから先につきましても、意見書についてと、地域計画の進捗について、担当係長と担当から説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○企画農政係長 それでは、説明するに当たりまして、まず、意見書に対する回答ということで、先ほどお配りしたA3の資料で御説明をしたいと思ひます。

まず、意見書に対する回答といたしまして、意見項目、意見、回答の順に御説明したいと思ひます。まず、Iの農地利用の最適化の推進、担い手への農地利用の集積・集約化について、①の基盤整備（土地改良）についてということで、地域計画のエリア内における基盤整備に取り組むことを掲げている地域に対して、狭地なおしなどその地域に合った整備方法を検討し、できるだけ負担をかけず、事業について継続的な協議をお願ひしたい、という意見が出ております。それに対しましては、地域の実情に応じた取組を進めていく中で、県・市などの既存の制度を活用した地域に適した整備手法で、東長崎地区等のイチゴ・花きハウス設置のための小規模基盤整備の実施や、比較的規模の大きな候補地の選定、将来のびわ産地づくりに向けた基盤整備など、生産者を含めた関係機関で、協議を重ねながら推進しているところです。地域計画のエリアにおける基盤整備の取組みにつきましても、農業委員会の皆様が取り組まれているアンケートの分析を基に、担い手や土地の利用状況などから、基盤整備の可能性について集落の皆様としっかりと協議を重ね、実現に向けた取組を進めていきたいと考えております。さらに基盤整備を進める場合においても、関係機関と地域性や採算性などのニーズに応じた事業メニューを、お示ししていきたいと考えております。農地の集積・集約化につきましては、農業委員会の皆様の積極的な関わりが不可欠ですので、今後とも一層、取組の強化をお願ひしたいと思ひます。

続きまして、IIの遊休農地の発生防止・解消について、①高木化した山林・防風林への対応についてということで、意見といたしまして、山林・防風林が高木化し、耕作不能となっている優良農地を復元するための環境整備を検討していただきたいという意見です。それに対する回答といたしましては、防風林の高木化は、圃場の栽培環境の悪化を招いていることは事実であります。そこで、その対応といたしまして、令和4年度から市単独の小規模土地基盤整備事業においても、防風林整備を含めた環境整備への対応ができることとなっておりますので、是非活用していただければと思ひます。その他、びわ産地の取組みとして、びわの協議会において、作業受託組織の取組みを行っているところでございます。

②有害鳥獣対策についてです。長崎市から貸与してもらったワイヤーメッシュの修繕や、

更新などに特化した部分的な資材支給の検討をお願いしたいという意見が出されております。この有害鳥獣侵入防止柵の設置支援につきましては、平成20年度から実施しております。設置年数の経過に伴う老朽化により、特に地際部分の腐食箇所からの有害鳥獣の侵入が懸念されています。このようなことから、補修用柵の貸与について、柵の種類や規格など、令和6年度からの実施に向けて行っているところでございます。

続きまして、Ⅲ新規参入の促進ということで、①の新規就農者の成功事例の紹介について、ということでございますけれども、地域外からの就農希望者が事前に地域の情報を得ることができるよう、効果的な情報発信を検討していただきたい、ということ意見が出されております。これにつきましては、長崎市ホームページで「農業の担い手育成」の充実に努めています。それで、長崎市のホームページ「農業の担い手育成」には、新規就農につながるような、就農支援情報や補助制度等に関する最新の内容を掲載しております。地域外からも担い手を呼び込むために、移住定住者向けホームページ「ながさき人になろう」とも連携いたしまして、このような情報を御覧いただけるようになっておりますので、よろしく申し上げます。

次に、②の新規就農者への十分なサポート体制について、ということ、新規就農者に対して、生産基盤等を整えるとともに、関係機関と連携した十分なサポート体制の構築をお願いしたい、との意見が出されております。これにつきましては、就農初期の支援といたしまして、生産基盤整備において、施設園芸におけるハウスの設置など、国や県の事業を活用しながら整備を進めております。土地の基盤整備につきましても、市単独の小規模土地基盤整備事業などを活用しながら、就農定着を図っているところでございます。また、経営安定の取組みといたしましても、国や市の給付金の活用を図りながら、定期的な新規就農者の皆さんの面談等を行いながら、経営改善に取り組んでいるところでございます。今後につきましても、関係機関と連携いたしまして、新規就農者のサポート体制の充実に努めていきたいと考えております。

③農業後継者への措置・対応についてということ、農家の後継者に対して、親元以外での新規就農者同様、さらなる支援の充実にお願いしたいという意見が出されております。

これにつきましては、長崎市といたしましても、営農技術の伝承や耕作放棄地の防止につながることから、有効な担い手対策であると考えております。そういった中で、国の方で、独立・自営就農時の年齢が50歳未満の方が給付の対象となっているんですが、農業の後継者は、対象外ということで、今年度、長崎県下都市農林主幹部課長会を通じて、国に要件の緩和ということで、お願いをしているところです。さらに長崎市といたしましては、50歳以上の新規就農者につきましては、市単独の「中高年新規就農者給付金」において、一定の条件がありますが、後継者対策事業として御活用いただけますので、よろしくお願いたします。

2 ページ目になります。2 のその他になります。①学校での農作業体験学習の推進についてということ、地域の農業者と連携し、学校における農作業の体験学習を推進していただきたいという意見が出されております。これにつきましては、長崎市は、子供たちが農業や自然環境、食に対する理解を深める重要な取組みであると考えております。長崎市

の学校との連携した取組みといたしましては、長崎市農業センターにおいて、近隣の小学校、幼稚園、保育園を対象とした伝統野菜等の栽培体験に取り組んでいます。また、グリーンツーリズム団体において、小学校を対象にした農作業体験を実施しているところです。御要望の学校主体の農作業の体験学習の推進につきましては、市内の各学校において、総合学習の一環として取り組んでおりますので、地域の農業者の意向を伺いながら、各学校へ紹介していきたいと考えております

次に、②市街地における空き地を利用した農業への取組みについて、意見といたしましては、市街地の斜面地住宅での空き地が増えていることから、「さかのうえん」のような、多くの市民が気軽に農業に親しむことができる環境整備を検討していただきたいという意見が出されております。「さかのうえん」につきましては、斜面市街地の空き地の活用策として、貸農園として中新町に4ヶ所整備されて、地元まちづくり団体が自治会と協力して運営管理を行っております。これらの方にお話しを聞くと、景観や地域コミュニティの向上等に繋がっているところですが、技術指導が課題ということを知っておりますので、今後は農業者との交流について、農業者団体と調整をしていきたいと考えております。遊休農地は市街地内の斜面地にも点在していることから、「さかのうえん」の事例もありますので、遊休農地の解消に繋がってきたいと考えております。

③の旧町における基盤整備事業後の管理組合への対応についてということで、基盤整備事業が行われた地区では、管理組合の組合員の高齢化により、適切な管理を維持することが困難な状況にあり、管理組合に対する支援の在り方などについて、関係機関と検討をお願いしたいという意見が出されております。これにつきましては、長崎市においては、過去の基盤整備事業に係る土地改良区は全て解散しているところであり、それで、既存の施設等の維持管理につきましては、各地区ごとに管理組合として任意組織を設立し、管理・運営いただいているところです。管理組合に対する支援策なんですが、関係機関で協議を行ったところ、土地改良法に基づき県知事の許可を受けて設立された土地改良区に対して助言・指導等の支援を行っておりますが、管理組合は法的な許認可で設立された組織ではないため、支援することは難しいということになっております。

④の渇水対策につきまして、各集落が「地域計画」のエリアとした優良農地を将来にわたり守り続けていくために、水源の確保等の渇水対策についての各集落からの意見に対して、実現性の可否について関係機関と検討していただきたいという意見が出されております。長崎市の渇水対策にかかる農業用水利施設の利用確保につきましては、国の事業等を活用しながら、地域主体による取組みを進めて、維持管理に努めているところです。地域計画においては、将来を見据えた産地づくりに向けて、農用地の集積などの取組みや農地中間管理機構の活用など目標達成のための必要な措置について、集落での話し合いや関係機関との協議を踏まえ、その実現性を考慮し、位置づけることとしております。水利施設など農業用施設においても、策定を進める中で必要に応じて検討していきたいと考えておりますので、農業委員会におかれましても、御協力いただきますようお願い申し上げます。これで、意見書に対する回答の説明を終わります。

○議長 ありがとうございます。ただ今、農林振興課から説明がございましたが、この件について、何か御意見・御質問などございませんか。

○上川委員 新規参入の促進の項についてですね、ここに加えた中での他に、今、管内でいうと、西彼、また諫早農業高校、県立農業大学校というような、農業学校に通う人も、非農家からの生徒も増えております。その点を踏まえて、やはり、一歩進めた情報の交換・提供というものをやっていただいて、新たに掘り起こしというか、学校と連携を組んで進めていくということも、この項にプラスした格好で、私はやっていただきたいと思います。以上でございます。

○農林振興課長 今、上川委員がおっしゃたように、そのような農業関係の学校との連携は必要だというふうに考えております。今、回答している内容で言うと、皆さん御存じのJAの担い手支援センターとか、あと、県がやっております新規就農相談センターとかそういうところとの連携は、我々は主にやっておりまして、その成果として、新規就農も非常に増えている状況で、県からの流れでいくと、認定新規就農者の数というのが、今、長崎市が、県下第2位となっております。島原半島と比べれば、半分以下になるんですけども、他都市と比べれば、非常に上向いている状況で、新規就農については、非常に好調だということでございますので、まあ、一歩進めるという意味で、この農業学校関係も県の施設でありますので、そこは横の連携の中で今後調整しながら、新規就農の輪を広げる形で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○森内推進委員 ちょっとお伺いいたします。遊休農地の発生防止ということで、高木化した山林、これの対策ということで、まさに私が、畦別当地区の耕作者から、何とかしてくれと要請されているんですけども、この令和4年度の市単独の小規模土地基盤整備事業について、どういう部署でどういう手続きが必要なのか、それを御教示いただければと思います。

○農林振興課長 この高木化した山林・防風林の対応なんですけれども、想定しているのが、茂木地区のびわ産地で、かなり高木化した防風林がございまして、その対策ということで、この小規模基盤整備、びわ産地も高木化した防風林もあるんですけども、例えば、作業機器が入らないとか、そういったところで一体的に整備をしようということで、少しでも圃場の環境整備を向上させようということで、今、やっている事業でございます。実際この事業については、組み立てはやっているんですけども、産地のほうで検討中ではございまして、まだ実績としては上がってきていないんですけども、今言われた畦別当、三ツ山のほうの現状をちょっと私もわからないので、そこは個別に聞かせていただければなというふうに考えております。以上でございます。

○森内推進委員 ありがとうございます。

○城戸推進委員 全体的な流れはわかったんですけれども、基盤整備の話があつてからおそらく、東長崎地区でも5,6年になるのかなあ、まあ、いろんな手法があるということで、縷々現場視察とか、勉強会、研究会をしてきた経緯があるんですけれども、コロナの影響があつてか知りませんが、中々進展が見受けられない。また、色々な事情があるのかもしれないけれども。そうした中で、色々ここに記載してあるんですけれども、中々農業者の理解を得難いという難点もありまして、今後、どのように船を漕いでいかなければいけないのかということで、苦慮しているわけです。おまけに相続登記の義務化などもありまして、いわゆる底地の解決方法とか、色んな山積する問題がありまして、何からスタートしてよいかということで、中々先が見えないというのが実情でありますので、どういうステップで、どういう流れで、どうしたほうがよいかということ、JAさんもおられますし、市も一緒となつて勉強しながら、本当の連携でこの事業を進めなければなと思っておりますけれども、その辺りの見解はどうでしょうかね。

○農林振興課長 基盤整備につきましては、おっしゃるとおり、中々進まないということがありましたけれども、一つの事例で言えば、東長崎の松尾委員もいらっしゃいますが、潮見地区ですね、そこにイチゴと新規就農ということで、一部基盤整備を県と連携した形で今作業を進めております。そこも、地元がかなり動いていただいて、適地を探していただいて、そこに呼び込みをするということで、地元とJAを含め、我々も支援をしながら、三位一体となつてある程度形が、今、出来てこようとしています。それと、先ほど小規模基盤整備の話をしたんですけれども、他のハウスについても、一部、茂木地区などそういった所についても活用できるように、少しずつそういった動きはやっております。それで、東長崎についても、候補として色々挙げておられて、JAで現場を見て色々やっているんですけれども、やはり、適地となつた時に、それなりに使える農地でないと中々、基盤整備もうまくいかないんですよ。中々使えない農地を100%使える農地に変えるというのは難しく、やはり、その適地を探すというのが中々難しく、うまくいっていないところもありますけれども、敷地を整備して最終的にはハウスを設置して、という流れの中では上手く循環しようということで考えておりますので、そういった流れで今後も進めたいと考えております。

それから、地域計画ですね、今、皆さんが一生懸命取り組んでいただいている地域計画、それも重要でございまして、というのが、先ほど私が候補地の話をしましたけれども、地域計画である程度、基盤整備の適地というのか、候補地というのか、そういった所をある程度私たちもキープしていきたいし、地元としてもそのあぶり出しをしっかりと欲しいというふうに考えております。現に今、農業委員会の委員の皆様もサイドで動いている部分もありますけれども、産地サイドで動いている部分も実際ありまして、というのが、例えば、茂木地区の簡易ハウスの設置という部分についても、地域計画と連動させて、適地を探してハウスの設置まで持っていきというような動きも、別途、うちの担当も、委員の皆さんも、産地も含めて、そういった話し合いも今、産地ごとには進めている状況でござ

います。そういった活用の幅が、非常に地域計画の方が完成すれば、進められるということで、大変メリットもございますので、そういったところも含めて御協力をお願いしたいというふうに考えています。以上でございます。

○城戸推進委員 今度また、色んな調査とか意見書とかということで、色んなメニューがありますので、一席集めて話をしようと思っっているんです。その中でも色々な意見があるので、交通整理をしながら進めていかなければいけないということと、所謂若年層のフォロー、アプローチ、30代・40代、その辺りを踏まえてしないと、70代・80代の人に来てできないんです。農業をこうするんだということをね、もう少しビジョンを高めて欲しいなと思うし、私たちも縁の下の力持ちで、何とか盛り上げてしようとするけれども、中々踊ってもらえないということがありますので、今度また集会をしますので、地域での話し合いに来てください。お願いします。

○農林振興課長 城戸委員が、今、おっしゃったとおり、身近な成功事例というのが、もう今、出てきております。先程冒頭でもいいましたけれども、やはり、新規就農が長崎市では多い状況になっておりますので、そういったいい事例を皆さんにお見せしながら、やる気を起こすような事例を交えながら、地域の話し合いの中で御説明をしていきたいと思っております。

○議長 他にございませんか。

○井川委員 その他の1項のところ、所謂子供たちの農作業の体験をするというところの答えの中で、総合学習の一環として子供たちが取り組んでいるということなんですが、答えは後からでも結構ですが、例えば、長崎市内のそういう小中学校を含めたところで、子供たちが農作業に関わることに取り組んでいる学校が、どれ位あるのかということを知っていただいて、できれば、教育委員会と農林振興課、もちろん農業委員会もでしょうけれども、そういった情報の共有、活性化をしていくということが、子供たちの農作業を通しての学習に繋がると思っておりますので、後でも結構ですので、どういう学校がどういう農作業に取り組んでいるのかを把握していただければありがたいと思っております。

○農林振興課長 今、井川委員がおっしゃった件については、教育委員会に問い合わせをしたいと思うけれども、そもそもこの話につきましては、井川委員がなさっているはばたき農園とかですね、そのような先進的な事例があって、他にもということがあったと思うんですね。教育委員会と話をする中では、やはり、学校のやる気、各学校が主体になるので、そこを引き出すようなところで、この中では御紹介と書いているんですけども、マッチングという形でもっていくしかないのかなと。他にも、三重小でも今からやられるお話もお聞きしたんですけども、そういった候補地があって、地域もやる気があって、学校と連携をしたいということが、具体的に委員の皆様の中であれば、そういったところ

を持ち上げて、教育委員会や各学校へ持ち込んで、当然、農林振興課も入りますので、一つずつ実績をあげていかなければいけないのかなという事は考えております。先ほど、地域計画の話を大きく話をしましたけれども、結局皆さんも調査してわかると思うんですけれども、中々耕作放棄地の解消というのは一概にはいかない、担い手も待っても中々うまくいかないということになれば、地域で利用するというやり方も非常に重要だと思うので、そういった一つのやり方・考え方で、この学校とのマッチングを今後進めていこうかなと私の中では考えておりますので、是非、やりたいとかそういった事例が出てくれば、皆さん農林振興課のほうに御相談いただいて、教育委員会と折衝するような形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 他にございませんか。ないようでしたら、引き続き、地域計画の進捗についての説明があるとのことですので、よろしく願いします。

— 地域計画の進捗状況等について説明及び質疑応答 —

○議長 他にございませんか。ないようでしたら、農林振興課の職員の皆様には、大変お忙しい中御出席いただき、誠に有難うございました。ここで退出をされます。ありがとうございます。

— 農林振興課職員退出 —

○議長 それでは、総会を進めさせていただきます。なお、会議が円滑に進行しますように皆様方の御協力をよろしくお願い致します。本日は付議事項が3件ございます。まず初めに、第1号議案「農地法第5条第1項の規定による転用許可申請について」議案の説明と現地調査の報告をお願いします。

○農地係長 それでは、第1号議案1番について御説明いたします。議案書の1ページを御覧ください。本件は、〇〇〇の〇〇さん、〇〇〇の〇〇さん、〇〇〇の〇〇さんが共有で所有する西海町の農地1筆について、〇〇〇の〇〇さんが駐車場設置の目的で申請が出されたものでございます。申請地につきましては、スクリーンを御覧ください。航空写真でございます。〇〇の〇側に位置しております。次が、拡大したものになります。当該地は、市街地の区域内又は市街地化の傾向が著しい区域内にある農地で住宅の用若しくは事業の用に供する施設又は公共用施設若しくは公益的施設が連たんしている区域内の、第3種農地に該当するものと判断されます。次が、利用計画図でございます。譲受人は隣接する老人ホームの理事長であり、不足する駐車場のため、赤枠で囲んだ申請地に18台の駐車場を整備する計画となっております。また、隣接する青枠で囲んだ当該地北側の駐車場も併せて取得することとなっております。雨水排水につきましては、自然流下により道路側溝に放流し、汚水・生活雑排水は発生いたしません。次が、現地の写真です。現地調査

につきましては、川添推進委員から報告をお願いします。

○川添推進委員 現地調査について御報告します。12月15日に私と森山委員、事務局とで現地確認を行いました。本申請は、隣接する老人ホームの駐車場として、18台分の駐車場へ転用を行うものですが、周囲は宅地化が進んでおり、周辺農地への影響もないことから、転用については特に問題ないことを確認いたしました。報告は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。ただ今、第1号議案についての説明と現地調査の報告がございましたが、何か御意見、御質問等ございませんか。

— 意見等なし —

○議長 ないようでしたら、皆様にお諮りいたします。第1号議案について、許可意見を付して知事に進達することに決定してよろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし

○議長 ありがとうございます。第1号議案について、許可意見を付して知事に進達することに決定いたします。続きまして、第2号議案「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定による農用地利用集積計画の作成について」議案の説明と現地調査の報告をお願いします。

○農地係長 それでは、第2号議案1番と2番につきましては、借受人が同一でありますので、併せて御説明いたします。議案書の2ページを御覧ください。1番は、〇〇〇の〇〇さんが所有する、川原町の農地2筆1,358㎡について、長崎県農業振興公社が20年間の使用貸借により利用権の新規設定を行い、公社が中間管理権を取得するものでございます。また、今、説明いたしました農地2筆1,358㎡について、20年間の使用貸借により、〇〇〇の〇〇さんへ利用権の設定を行うものでございます。

続きまして2番は、〇〇〇の〇〇さんが所有する川原町と宮崎町の農地3筆3,723㎡について、長崎県農業振興公社が20年間の使用貸借により利用権の新規設定を行い、公社が中間管理権を取得するものでございます。また、今、説明いたしました農地3筆3,723㎡について、20年間の使用貸借により、〇〇〇の〇〇さんへ利用権の設定を行うものでございます。

設定後の経営面積は、8,554㎡となり、利用につきましては、ビワとアボガドの栽培を予定しております。申請地につきましてはスクリーンを御覧ください。航空写真でございます。〇〇の〇側と〇側に位置しております。次が、拡大したものになります。拡大した写真がもう一枚ございます。次が、現地の写真です。現地調査につきましては、山口推進委員から報告をお願いします。

○山口推進委員 1番と2番の現地調査について御報告いたします。12月15日に私と森保委員、松浦推進委員、事務局とで現地確認を行いました。申請地は、利用権の新規設定を行うもので、利用については、ビワとアボガドの栽培を予定しております。現地の状況につきましては、特に問題ないことを確認しております。報告は以上です。

○農地係長 続きまして、3番について御説明いたします。議案書の3ページを御覧ください。3番は、〇〇〇の〇〇さんが所有する、宮崎町の農地1筆1,505㎡について、長崎県農業振興公社が5年間の賃貸借により利用権の再設定を行い、公社が中間管理権を取得するものでございます。また、今、説明いたしました農地1筆1,505㎡について、5年間の賃貸借により、〇〇〇の〇〇さんへ利用権の設定を行うものでございます。設定後の経営面積は、5,926㎡となり、利用につきましては、露地野菜の栽培を予定しております。申請地につきましては、スクリーンを御覧ください。航空写真でございます。〇〇の〇側に位置しております。次が、拡大したものになります。次が、現地の写真です。現地調査につきましては、松浦推進委員から報告をお願いします。

○松浦推進委員 現地調査について御報告いたします。12月15日に私と森保委員、山口推進委員、事務局とで現地確認を行いました。申請地は、利用権の再設定を行うもので、利用については、露地野菜の栽培を予定しています。現地の状況につきましては、特に問題ないことを確認しております。報告は以上です。

○農地係長 続きまして、4番について御説明いたします。議案書は、引き続き3ページを御覧ください。本件は、〇〇〇の〇〇さんが所有する、西海町の農地2筆1,385㎡について、長崎県農業振興公社が5年間の賃貸借により利用権の新規設定を行い、公社が中間管理権を取得するものでございます。また、今、説明いたしました農地2筆1,385㎡について、5年の賃貸借により、〇〇〇の〇〇さんへ利用権の設定を行うものでございます。設定後の経営面積は、4,577㎡となり、利用につきましては、花きの栽培を予定しております。申請地につきましては、スクリーンを御覧ください。航空写真でございます。〇〇の〇側に位置しております。次が、拡大したものになります。次が、現地の写真です。現地調査につきましては、川添推進委員から報告をお願いします。

○川添推進委員 現地調査について御報告いたします。12月15日に私と森山委員、事務局とで現地確認を行いました。申請地は、利用権の新規設定を行うもので、利用については、花きの栽培を予定しています。現地の状況につきましては、特に問題ないことを確認しております。報告は以上です。

○農地係長 続きまして、5番について御説明いたします。議案書は、4ページを御覧ください。本件は、〇〇〇の〇〇さんが所有する、飯香浦町の農地1筆595㎡について、長

崎県農業振興公社が10年間の使用貸借により利用権の新規設定を行い、公社が中間管理権を取得するものでございます。また、今、説明いたしました農地1筆595㎡について、10年の使用貸借により、〇〇〇の〇〇さんへ利用権の設定を行うものでございます。設定後の経営面積は、4,110㎡となり、利用につきましては、イチゴの栽培を予定しております。申請地につきましては、スクリーンを御覧ください。航空写真でございます。〇〇の〇側に位置しております。次が、拡大したものになります。次が、現地の写真です。現地調査につきましては、野口推進委員から報告をお願いします。

○野口推進委員 現地調査について御報告いたします。12月13日に私と峰委員、事務局とで現地確認を行いました。申請地は、利用権の新規設定を行うもので、利用については、イチゴの栽培を予定しております。現地の状況につきましては、特に問題ないことを確認しております。報告は以上です。

○議長 ありがとうございます。ただ今、第2号議案についての説明と現地調査の報告がございましたが、何か御意見、御質問等ございませんか。

— 意見等なし —

○議長 ないようでしたら、皆様にお諮りいたします。第2号議案について、計画相当と認めることに決定してよろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし

○議長 ありがとうございます。第2号議案について、計画相当と認めることに決定いたします。続きまして、第3号議案「非農地の判断について」、議案の説明と現地調査の報告をお願いします。

○農地係長 それでは、第3号議案の個別案件について御説明いたします。議案書の5ページを御覧ください。5ページの表の下のほうに集計をしておりますが、申出件数が5件、合計筆数が8筆、合計面積で4,810㎡について、非農地通知申出が提出されております。

まず1番は、〇〇〇の〇〇さんが所有する、高浜町の農地1筆で、面積は142㎡でございます。申請地につきましては、スクリーンを御覧ください。航空写真でございます。〇〇の〇側に位置しております。次が、拡大したものになります。次が、現地の写真です。現地調査につきましては、三浦推進委員から報告をお願いします。

○三浦推進委員 現地調査について御報告いたします。12月18日に私と事務局とで現地確認を行いました。申請地は森林化しており、農地への復元が困難な状況でありました。報告は以上です。

○農地係長 続きまして2番は、〇〇〇の〇〇さんが所有する、田中町の農地1筆で、面積は2,187㎡でございます。申請地につきましては、スクリーンを御覧ください。航空写真でございます。〇〇の〇側に位置しております。次が、拡大したものになります。次が、現地の写真です。現地調査につきましては、城戸推進委員から報告をお願いします。

○城戸推進委員 現地調査について御報告いたします。12月13日に私と松尾委員、事務局とで現地確認を行いました。申請地は森林化しており、農地への復元が困難な状況でありました。報告は以上です。

○農地係長 続きまして3番は、〇〇〇の〇〇さんが所有する、本河内3丁目の農地3筆で、面積は990㎡でございます。申請地につきましては、スクリーンを御覧ください。航空写真でございます。〇〇の〇側に位置しております。次が、拡大したものになります。次が、現地の写真です。現地調査につきましては、浦川英敏推進委員から報告をお願いします。

○浦川推進委員 現地調査について御報告いたします。12月12日に私と岩本委員、事務局とで現地確認を行いました。申請地は森林化しており、農地への復元が困難な状況でありました。報告は以上です。

○農地係長 続きまして4番は、〇〇〇の〇〇さんが所有する、横尾5丁目の農地1筆で、面積は109㎡でございます。申請地につきましては、スクリーンを御覧ください。航空写真でございます。〇〇の〇側に位置しております。次が、拡大したものになります。次が、現地の写真です。現地調査につきましては、山下推進委員から報告をお願いします。

○山下推進委員 現地調査について御報告いたします。12月12日に私と事務局とで現地確認を行いました。申請地は森林化しており、農地への復元が困難な状況でありました。報告は以上です。

○農地係長 続きまして5番は、〇〇〇の〇〇さんが所有する、琴海大平町の農地2筆で、面積は1,382㎡でございます。申請地につきましては、スクリーンを御覧ください。航空写真でございます。〇〇の〇側に位置しております。次が、拡大したものになります。次が、現地の写真です。現地調査につきましては、12月15日に平尾農業委員にお願いしております。説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。ただ今、第3号議案についての説明と現地調査の報告がございましたが、何か御意見、御質問等ございませんか。

— 意見等なし —

○議長 ないようでしたら、皆様にお諮りいたします。第3号議案について、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

○委員全員 異議なし

○議長 ありがとうございました。第3号議案について、原案のとおり承認することに決定いたします。それでは引き続き、報告事項に入ります。報告事項1「事務局長専決事項の報告について」事務局から説明をお願いいたします。

○農地係長 それでは、報告事項1について御報告いたします。報告事項の資料の1ページを御覧ください。農地法第4条第1項第7号の市街化区域内の転用の届出が、4件提出されました。続きまして、資料の2ページから3ページを御覧ください。農地法第5条第1項第6号の市街化区域内での権利の移動が伴う転用の届出が、9件提出されました。合計13件提出され、すべて事務局長専決処分といたしました。以上で報告を終わります。

○議長 ありがとうございました。続きまして、報告事項2「長崎県農業会議常設審議委員会について」私の方から報告いたします。会議は、12月8日に開催されました。資料は、4ページと5ページになります。農地法第4条及び第5条転用許可申請諮問案件につきましては、今月は当委員会からの諮問案件はありませんでした。諮問案件の件数等につきましては、資料を御確認ください。報告は以上です。

続きまして、報告事項3「令和5年度 全国農業委員会会長・代表者集会について」事務局から報告をお願いします。

○農政管理係長 それでは、報告事項3について報告させていただきます。資料を御覧ください。集会は全国農業会議所の主催で、11月30日午後から東京都で開催され、長崎市農業委員会からは平尾会長と岩永農業委員が参加しました。なお、日程の都合により、集会に先立ち、午前中に長崎県選出の国会議員へ、要請決議の内容に沿った要請活動を行いましたことを申し添えます。

それでは、1ページを御覧ください。次第に記載のとおり、まず、要請決議として、「令和6年度農業関係予算の確保及び農地・担い手関連施策に関する要請決議」が採択されました。次に、申し合わせ事項として、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」の推進に関する申し合わせ決議、及び「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議が採択されました。要請決議及び申し合わせ決議の内容については、2ページから15ページに掲載しておりますので、御確認ください。決議採択後には、宮崎市や福井県の若狭町など3つの農業委員会から地域計画策定に向けた取り組みなどの活動事例報告がありました。また、前日29日には、資料16ページ以降に掲載しております、全

国農業者年金連絡協議会主催の「令和5年度農業者年金加入推進セミナー」に出席し、農業者年金制度と加入推進についての研修と、2つの農業委員会からの活動事例報告の後、申し合わせ決議が採択されました。詳しくは、資料を御確認ください。報告は以上です。

○議長 ありがとうございます。それでは、ここで暫時休憩をいたします。

— 暫時休憩 —

○議長 それでは、会議を再開します。その他の事項2「令和5年度農地利用意向調査について」事務局から説明をお願いいたします。

○農政管理係長 その他の事項2について御説明させていただきます。その他の事項の資料の1ページを御覧ください。農地利用意向調査は、農地利用状況調査の結果、A分類と判断された農地の所有者等に対し、農地法第32条の規定に基づき、今後の当該農地の利用意向について調査を行うものになります。今回の利用意向調査対象農地は、利用状況調査の結果、A分類として判断された農地、219筆、157世帯を対象としております。調査対象世帯には、12月22日金曜日に、資料2ページの農地の利用意向調査についての文書と、3ページの調査票を郵送しております。調査の回答期限は、1月31日としております。

資料の3ページを御覧ください。こちらが調査票になりますが、右上の太線の部分の農地所有者の欄及び資料中ほどの表中の右側、利用の意向(必須)の欄に、資料下段の農地の利用の意向の選択肢に記載しております①～⑤のいずれかを記載していただくこととなります。所有者の住所を基に区分した地区別の利用意向調査対象者リストを、昨日、委員の皆さまに郵送させていただいております。調査対象者から問い合わせがありましたら、対象農地について、普段から耕作されている農地か遊休農地かの判断が難しかったため、状況を確認するための調査であり、調査票の回答欄に①から⑤までのいずれかの意向を記載いただき、農業委員会事務局へ返信していただくよう御指導ください。

なお、回答期限後、回答をいただいている対象者につきましては、事務局で未回答者リストを作成したうえで、委員の皆様へ回収をお願いさせていただきますので、その際はよろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。この件について、何か御意見、御質問等ございませんか。

○城戸推進委員 対象者については、農業経営に関する意向調査とダブっていないんですかね。

○農政管理係長 そこは、ダブリがないような形で整理をしております。

○城戸推進委員 同じ設問がまた来た、また来たとなるから…。

○農政管理係長 そうなんです。見る限りでは、外しているつもりなんですけど、万が一の場合は、御了承いただければと思うんですけども、おっしゃるように調査ばかりということであれば、相手方に不信感を招きますので、そこは配慮した形で準備させていただいています。

○議長 他にございませんか。

— 意見等なし —

○議長 ないようでしたら、続きまして、その他の事項3「令和5年度農業委員会視察研修について」事務局から説明をお願いいたします。

○農政管理係長 それでは、その他の事項3について御説明させていただきます。資料は4ページを御覧ください。先月の総会の折にもお知らせしておりますが、令和6年1月11日木曜日から12日金曜日にかけて、福岡方面への視察研修を実施します。参加人数は、事務局職員を含めまして27名です。次のページに名簿を掲載しておりますので、後程御確認ください。3の研修内容ですが、まず、1日目の視察につきましては、佐賀県の白石町園芸団地構想ということで、大規模なエリアにハウスリース事業を利用した形で、新規就農者の受け入れ等に取り組んでいる形になります。そこについては、先方と実際に圃場の見学について相談をしておりましたが、場所が大型バスで進入できないということがありまして、座学で取り組み等についての意見交換を行いたいと思っておりますので、御了承いただければと思います。2日目につきましては、道の駅むなかたで、経営状況や取り組みを道の駅の方から30分、40分話をいただきまして、その後は時間の限り道の駅を見学していただきたいと思っております。午後からは、飯塚市の農業委員会へ赴きまして、地域計画において飯塚市が全国でも取組の事例発表をしておりますので、取り組みを御紹介いただき、意見交換をしたいと思っております。戻りますが、行程は記載のとおりですが、出島表門橋バス停付近に9時50分に集合し、10時に出発と考えております。両日の昼食については、11日が川登パーキングエリア、次の日が道の駅むなかたで各自食事をとっていただきたいと思っております。なお、長崎市への到着は遅くて18時位となるような行程を組んでおります。なお、本日総会後に開催する互助会臨時総会において、互助会会計からの支出等についての御協議をいただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。この件について皆様から御意見、御質問等ございませんか。

— 意見等なし —

○議長 ないようでしたら、その他の事項4「全国農業新聞の定期購読目標の達成状況について」及びその他の事項5「農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録カードの提出について」事務局から説明をお願いいたします

○農政管理係長 まず、その他の事項4について説明させていただきます。資料の6ページを御覧ください。令和5年度の目標部数は120部となっております。先月の報告以降、新規申し込み及び中止の連絡がそれぞれ1件ずつありましたので、増減に変更はなく、現在の購読部数は、113部となっており、7部足りない状況です。目標達成に向けて御協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

次に、その他の事項5について御説明いたします。資料の7ページ及び8ページに、令和5年度下半期の活動記録集計表を掲載しております。確認いただき、御自身の把握している活動日数と相違がある場合や、上半期の集計表を確認したい場合は、後ほど事務局まで御連絡ください。なお、現在各地区において地域計画策定に伴う意向調査を順次お願いしておりますが、この調査については、活動の②-1の意向の確認に該当しますので、記載漏れがないようお願いいたします。その他の事項4及び5についての説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。この件について、皆さんから何か御意見、御質問等ございませんか。

— 意見等なし —

○議長 ないようでしたら、その他に皆様方から何か御意見・御質問・御報告等ございませんか。何でも結構です。

— 意見等なし —

○議長 ないようでしたら、最後にその他の事項6「令和6年1月、2月の行事予定について」事務局から説明をお願いいたします。

○農政管理係長 — 行事予定について説明 —

○議長 他それでは、これで12月の農業委員会総会を終了させていただきます。長時間御苦労さまでした。